

別紙

金融第15-6号
令和7年4月7日

各金融機関代表者 様

埼玉県知事 大野 元裕

米国の相互関税措置等に伴う影響を踏まえた中小企業者に対する
金融の円滑化について（要請）

県行政の推進につきましては、日頃、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、金融機関の皆様には、これまで累次にわたる要請等を踏まえ、事業者への資金繰り支援などの取組に御協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

さて、今般の米国の相互関税措置等に伴い、中小企業の経営環境が一層厳しくなることが懸念されます。

つきましては、今般の措置等に伴う影響を受ける中小企業の資金繰りに支障が生じないように、県制度融資の活用を含め、一層の金融円滑化に引き続き御尽力くださいますようお願い申し上げます。

融資審査に当たっては、個別事業者の実情や経営改善への取組等を反映し、最大限の配慮をお願いいたします。

特に、県制度融資の経営あんしん資金等の活用など、資金繰りの相談をはじめ、返済負担軽減や経営改善、事業再生支援等に関する相談などにつきましても、事業者の業況を十分把握したうえで、引き続き柔軟かつきめ細やかに御対応くださいますようお願い申し上げます。

なお、お手数ですが、このことについて県内各支店に周知してくださいますようお願いいたします。